

## □ 河川管理の高度化・効率化手法検討業務に係る質問 整理表(10/26)

概要 資料該当箇所等	質問内容	回答
別表2 技術提案書を特定するための基準について	<p>「技術提案書を特定するための基準」の評価基準において配置予定担当技術者への配点があるのですが、複数人の担当技術者を配置した場合に採用される配点方法をご教示下さい。</p> <p>例で挙げれば最高点の配置予定担当技術者の点数が採用されるのか、もしくは複数の配置予定担当技術者の平均点が採用されるかなどです。</p>	<p>主となる担当技術者の評価点を採用します。</p>
業務説明書P1業務の概要 河川管理の範囲について	<p>河川維持管理の大きな括りとして点検と巡視があると思いますが、本業務ではいずれを目的にした検討になりますでしょうか。あるいは、取りあえずは両方を視野に置いてという所でしょうか。更には、出水時対応等も含めたより包括的な意味合いでの河川管理を想定されているのでしょうか。</p>	<p>河川管理において必要な事項(縦横断測量, 変状の把握(点検・巡視))すべてにおいてデジタル技術の適用を検討し、河川管理の高度化・効率化を図っていきたいと考えています。</p>
業務説明書P1業務の概要 モデル河川について	<p>想定されるモデル河川はございますでしょうか。河川延長又は実証延長をご教授頂けると、人工やスケジュール, ドローン条件等の想定が容易となります。</p>	<p>防災ステーションのある沼田川等が実証を行いやすく、適当ではないかと考えていますが、実現性や導入効果を検証するために最適な河川規模・区間を想定し、ご提案いただいて構いません。</p>
別表1 技術提案書の提出者を選定するための基準について	<p>・参加表明者&lt;企業&gt;の経験及び能力-成績欄へ過去4年間に完了した業務の実績 ・予定管理技術者の経験及び能力-成績欄へ過去6年間に完了した業務の実績 上記記載がございます。 企業側と技術者側へ求める成績の年数が異なっておりますが、こちらは記載の通りでよろしかったでしょうか。</p>	<p>記載のとおりです。</p>
業務説明書P1.(4) 本業務における主たる部分について	<p>・本業務における主たる部分とはどの項目が該当しますでしょうか。 ・再委託に関しての金額の上限・割合等はございますでしょうか。</p>	<p>・設計業務等共通仕様書第1128条1項に記載のとおり、総合的企画, 業務遂行管理, 手法の決定及び技術的判断等に関する部分については再委託することはできません。 ・設計業務等共通仕様書第1128条4項のとおりです。</p>